

平成 28 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 網屋 信介
(コード:9318、東証第 2 部)
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎
(TEL. 03-5561-6040)

株式会社トレードセブンの第三者割当増資引受(持分法適用関連会社化)及び資金の貸付のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社トレードセブン(以下、「同社」といいます。)が実施する第三者割当増資を引き受け、株式の一部(本件増資後議決権所有割合 35.0%)を取得し、持分法適用関連会社とすること(以下、「本株式取得」といいます。)、及び同社に対する資金の貸付を行う(以下、「本貸付」といいます。)(以下、「本株式取得」と「本貸付」を総称して「本件」といいます。)ことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 第三者割当増資引受及び資金の貸付の理由

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しており、事業戦略として、投資業務、不動産投資事業、事業アドバイザーの従来の事業に加え、金融事業についても主な柱として掲げていく方針です。こうした方針に基づき、平成 28 年 2 月 12 日付「株式会社トレードセブンの株式取得に関する覚書の締結に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、同社の株式取得を通じた質屋事業及び古物買取販売業への進出及び同社への資金提供等について協議を進めてまいりました。

今回、同社に対するデュー・ディリジェンスの結果が満足いくものであることを確認でき、また同社との協議が整ったことから、本株式取得を行うことを決定しました。

併せて、当社は同社に対して当初 7 億円の資金の貸付を行う予定です。本貸付による資金は、同社による新規店舗出店や質預かりによる貸付事業(特に法人向け貸付事業)の拡大に充当されます。当該貸付については同社株式及び買取商品への担保権設定等により回収の確実性は高いものと考えています。

本株式取得及び本貸付については、既存債権の回収及び借入金によって調達した資金を充当する予定です。

2. 株式会社トレードセブンの概要

(1)	名称	株式会社トレードセブン	
(2)	所在地	千葉県千葉市中央区今井二丁目 8 番 9 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 齊藤 博行	
(4)	事業内容	質屋、古物買取販売事業	
(5)	資本金	1,000 万円	
(6)	設立年月日	平成 26 年 8 月 1 日 ※昭和 43 年創業の質屋事業の承継を受け、上記設立年月日に株式会社として設立されました。	
(7)	大株主及び持株比率	佐々木 英世 50% 鈴木 秀典 50%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(9) 主要な経営指標	総資産:193 百万円 売上高:198 百万円 ※平成 27 年 3 月期決算(平成 26 年 8 月から平成 27 年 3 月までの 8 ヶ月)
-------------	---

3. 第三者割当増資引受の方法

同社が実施する第三者割当増資により発行する株式 1,000 株のうち、700 株を当社が引き受け、当社の持分法適用関連会社といたします。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数:0 個) (議決権所有割合:0.0%)
(2) 取得株式数	700 株 (議決権の数:700 個)
(3) 取得価額	株式会社トレードセブンの普通株式 7 百万円
(4) 異動後の所有株式数	700 株 (議決権の数:700 個) (議決権所有割合:35.0%)

5. 本株式取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 3 月 11 日
(2) 契約締結日	平成 28 年 3 月 11 日
(3) 払込期日	平成 28 年 3 月 14 日(予定)

6. 本貸付の日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 3 月 11 日
(2) 貸付契約締結日	平成 28 年 3 月 18 日(予定)
(3) 貸付実行日	平成 28 年 3 月 18 日(予定)

7. 今後の見通し

本件による当社グループの平成 28 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社グループの平成 29 年 3 月期の連結業績においては、本貸付に係る金利収入と同社損益の当社持分の取り込みの影響が想定されます。詳細が確定次第速やかに開示いたします。

以上